

## 平成25年第3回涌谷町議会定例会7月第2回会議（第1日）

平成25年7月23日（火曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 散 会

午前10時00分開会

出席議員（15名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
13番	大橋信夫君	14番	大泉治君
15番	遠藤积雄君		

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 参事兼課長	城口貴志生君	総務課長 防災交通室長	小島昭君
企画財政課長 参事兼課長	高橋宏明君	建設課長 参事兼課長	平塚盛茂君
教育委員会教育長	笠間元道君	教育総務課長 参事兼課長	高橋勝一君
町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君		

---

事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋正幸	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（遠藤釈雄君） 皆さんおはようございます。

大変お忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

先の7月会議から各常任委員会、議運等々で視察研修大変御苦労さまでした。

本日の議会運営につきましても、ご協力を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ここで、開会前に町長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。町長。

○町長（安部周治君） それでは、貴重な時間をお借りしまして、先般7月17日から19日にかけて、梅雨前線の影響によりまして、江合川・出来川等々の影響があった件について、皆様方にお知らせを申し上げておきます。

7月17日から18日にかけての、梅雨前線の通過による大雨の影響によりまして、江合川が警戒水位を超えまして、4.98メートルの水位まで上がりました。江合川自体には直接影響はありませんでしたが、出水によりまして副町長を本部長とする警戒本部を設置いたしまして、警戒態勢に一晩中当たったという状況でございます。この影響によりまして、及川橋周辺の千刈田地域には、篁岳山系からおりてくる出水によりまして、相当影響が出ました。江合川が増水した関係で、自然排水ができないということで、排水ポンプ車の出動を要請しまして、辛うじて食いとめたという状況でございます。

出来川であります、昨年の5月6日に決壊しましたその場所に仮築堤をした状況であります、そこが出水によって破れたという状況で、応急処置をしたということで、大きな影響はなかったという状況で、今推移しております。

また、この時期に、昨日もそうでしたが、山形県等々におきましては、避難命令等が出てくる状況にありますので、この時期安心はできませんが、事前に体制をつくって対応したいと思っておりますので、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（遠藤釈雄君） 本日、7月23日は休会の日でございますが、議事の都合により、平成25年第3回涌谷町議会定例会を再開し、7月第2回会議を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（遠藤釈雄君） 直ちに会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（遠藤釈雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤釈雄君） 日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第110条の規定により、議長において1番大友啓一君、2番只野 順君を指名いたします。

---

◇

◎会議日程の決定

○議長（遠藤釈雄君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

7月第2回会議の日程につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、7月第2回会議の会期は本日1日と決しました。

---

◇

◎議案第65号～議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第3、議案第65号 工事請負契約の締結についてと、日程第4、議案第66号 工事請負契約の締結については、それぞれ関連がございますので一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 改めまして、議員の皆様、参与の皆様おはようございます。よろしくご指導の程、お願い申し上げたいというふうに思います。

それでは、ただ今、一括上程されました議案第65号66号の提案の理由を申し上げます。

本案は、災害公営住宅建設のための造成工事となります。

渋江地区につきましては、1億3,020万円で、また、中江南地区につきましては、5,701万5,000円で、それぞれ平成25年7月22日付けで、株式会社内海土木と仮契約を締結したところでございますが、その本契約について議決をお願いいたしますのでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは議案第65号工事請負契約の締結につて、議案第66号工事請負契約の締結についてをご説明申し上げます。

まず、議案第65号工事請負契約の締結につきましては、契約の目的は、平成25年度涌谷町災害公営住宅造成工事（渋江地区）、契約の金額は、1億3,020万円、契約の相手方は、宮城県遠田郡涌谷町字下道砂押一  
号126番地、株式会社 内海土木、代表取締役 内海裕司。

議案第66号につきましては、契約の目的は、平成25年度涌谷町災害公営住宅造成工事（中江南地区）、契約の金額は、5,701万5,000円、契約の相手方は、宮城県遠田郡涌谷町字下道砂押一号126番地、株式会社内海土木、代表取締役 内海裕司となるものでございます。

契約の経過について御説明申し上げます。平成25年6月27日の指名委員会にて、両件とも一般競争入札での執行を決定いたしました。

同7月1日条件付き一般競争入札にて公告いたしております。条件につきましては、宮城県内に本支店を有し、建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果の土木工事の総合評価点が、800点以上、ただし町内事業者については700点以上ということで、対象事業者は143社うち町内は4社となるものでございます。

設計図書等の閲覧につきましては、企画財政課備え付け及びホームページ上に公表いたしております。

平成25年7月3日まで質問を受け付けてまして、浜江地区分につきましては質問はございませんでした。中江南地区については、1社から6問の質問を受け付けております。7月4日から回答を、企画財政課備え付け及びホームページにて公開をいたしております。

7月12日に入札書の締め切りをいたしまして、7月16日開札を行いました。浜江地区につきましては、応札は、今回提案いたしております株式会社 内海土木1社。それから、中江南地区につきましては、応札2社という結果になりました。

それで、事後審査型ということで、7月18日に入札参加資格を確認し、7月19日それぞれ両件とも落札を決定いたしまして、7月22日に仮契約を締結したものでございます。

工期につきましては、浜江地区につきましては、議会の議決を受けた翌日から平成26年7月31日まで。中江南地区につきましては、議会の議決を受けた翌日から平成26年10月30日までとなるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。7番。

○7番（伊藤雅一君） 選定された業者の資本や経営の状態等は審査されているのではないかと思います、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 御説明申し上げましたとおり、条件付きということで、経営事項審査結果の総合評価点が、800点以上、町内事業者については700点以上ということで判断をいたしております。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） そうしますと、私が今質問した事は、見ていないということですか。点数だけで判断しているということですか。はい。

○議長（遠藤稔雄君） 他にございませんか。8番。

○8番（門田善則君） この入札に関して、65号と66号同じ業者が落札している訳ですが、これはおそらく、東日本大震災の関係上、どうしても他の業者が一般競争入札に参加しないという理由があるのかと思っておりますが、おそらく今後もこういった形で入札は町内業者であれば、数少なく、また、町外に広めても数少なくなってくるのかなというふうな考えになりますが、こういった状況というものは正直あんまり良い状況ではな

いのかなと理解しますが、今後の入札のあり方について、このままで良いのか、今後もこういった形だけで良いのか、その辺の考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） ただ今議員がおっしゃったとおり、どこの市町村、県、国も含めて工事が集中していることから、いずれの自治体の入札におきましても、入札参加者が少なく、あるいは不調に終わるというケースが、相次いでおるようでございます。

折角の一般競争入札ということで、数多くの業者に入札を頂いて、公正な競争が行われて、できるだけ安価に契約を締結したいというふうには考えておりますが、現在の県内の土木建設業者の能力から致し方ないのかなというふうには考えております。

今回の入札につきましても、建設新聞等で報道されて、県内の事業者については、涌谷町以外の業者についても当然周知されているものと考えておりますので、今後、事態が落ち着いて、幅広く応札いただけるようになれば、なる方が好ましいと担当課でも考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 他にございませんか。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第65号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第65号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

○議長（遠藤稔雄君） 次に議案第66号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第66号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

◇

◎議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、議案第67号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第67号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に、歳入歳出それぞれ509万9,000円を増額し、総額を85億1,022万円にいたそうと

するものでございます。

主な内容につきましては、歳入では、繰入金におきまして、震災復興基金繰入金を増額し、諸収入におきましては、雑入を増額いたそうとするものでございます。

次に、歳出でございますが、衛生費の研修館用備品購入費、土木費の住宅修繕支援事業補助金、教育費の小学生韓国海外研修補助金をそれぞれ増額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長等から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 企画財政課長。以下順次説明願います。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、予算書6ページ7ページをお開きいただきたいと思えます。

18款繰入金、2項基金繰入金、12目震災復興基金繰入金でございます。これは、歳出の住宅修繕支援事業の財源として500万円を取り崩そうとするものでございます。取り崩し後の震災復興基金の残高は、8,009万7,000円になるものでございます。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 次に、20款諸収入、5項雑入、5目雑入、1節雑入で、9万9,000円の増額をいたそうとするもので、小学生海外研修の自己負担にかかるものでございます。

小学生の海外交流事業につきましては、東日本大震災により2年間中止となっておりますが、今回、大韓民国総領事館の計らいを頂き、8月19日から22日までの3泊4日で実施する研修派遣の日程調整が扶余郡林川面の林川初等学校と整い、小学生4年生から6年生を対象といたし、町内小学校を通じて募集いたしましたところ、14名に対し17名の応募がございました。今年は、扶余郡林川面と涌谷町が友好都市協定を結び、初の小学生海外研修でもありますことから、3名を追加いたし全員を参加させたく、歳出におきましても3名分の研修補助金の増額をお願いしております。その3名分の自己負担額を見込むものでございます。終わります。

○医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 次に、予算書8ページ、9ページ歳出でございます。

4款衛生費、4項医療福祉センター費、2目世代館研修館費、1世代館研修館運営経費、18節備品購入費で31万5,000円の補正増額をお願いいたすものでございます。研修館洋室3号室でございますが、今月7月14日から空調機に不具合が生じまして、開設時からの空調機でございまして、修理が難しいということもございまして、空調機（エアコン）の導入をお願いいたすものでございます。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 8款土木費、1目土木総務費で、土木総務経費の補助交付金の、住宅修繕支援事業補助金で500万円の増額をお願いするものでございますが、当初予算で500万円で25件を見込んでおりました。現在の申請の決定件数におきましては、22件でございまして、うち下水道整備を含む件数は、5件であります。不足が生じて来ておりましたので、今後の見込みによりまして、増額をお願いするものでございます。なお、交付要件は、補助金上限20万円、補助率20パーセント、対象工事費10万円以上ということで、加えて下水道整備事業上限15万円も対象としております。ちなみに24年度の実績におきましては、65件でございました。終わります。

○総務課防災交通室長（小島 昭君） 9款消防費、1項消防費、4目水防費、12節役務費で2万6,000円の

増額でございます。河川防災ステーションの7月から来年3月までの9か月分の電話料でございます。終わります。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 次に、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、2事務局経費で、30万円の増額でございますが、先ほど歳入で申し上げましたように応募児童全員を参加させる分の、不足いたします3名分に対する補助金の増額をお願いするものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 10ページ、11ページ、14款予備費でございますが、歳入歳出の差引54万2,000円を減額するものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。8番。

○8番（門田善則君） 海外研修の内訳として、どこの小学校から何名かお聞かせ願えればと思います。

世代館研修館の運営経費で、関連質疑になりますが、研修館のトレーニングルームの管理運営は今のようになっているのか併せてお聞きしておきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 第一小学校が10名、月将館小学校が2名、篁岳小学校が2名、小里小学校が3名の計17名になります。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 研修館トレーニングルームの管理運営でございますが、管理部門につきましては、基本的に総務管理課で管理を行うところでございますが、実際の運用、現場の管理の部分につきましては、現在、委託業者並びに警備の部分につきましては、医療福祉センターと同様の業者に管理をお願いしているところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 今、課長の方からお聞きしましたけれども、全体的に4校の小学校から全部行けるということで良いことだと思います。その分につきましては、了解しました。

世代館研修館の方ですが、町民からトレーニングルームに行ったが、誰もいなくて、どうやったらよいかという話を何回も聞きます。折角の町民の健康管理に必要だということで造ったルームが、ただそういった形の運営になっているということは、町民にとっても、また、福祉の町といわれる涌谷町にとっては、かなりもったいないずさんなやり方ではないかと感じますが、その辺についてはどう考えますか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 開設当時は、健康増進のためのヘルストレーナーという人材を配置して、管理をし指導を行っていたというところの経過は御承知のことかと思えます。

やはり、年数が生じまして、議員がおっしゃられるとおり、緻密な管理には至っておりませんので、今後の管理について、どういった利用方法が分からないかの部分については、利用方法の手順等を入口部分に表示し、スムーズな利用形態に繋がるよう対策は取らせていただきたいと思います。ただ、今後の管理については、以前ご質問があったかと思いますが、これは、上司と相談をして、運営の部分については検討させていただきたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。



○8番（門田善則君） 今、課長が言うとおりでと思います。折角の施設がそういった形になっていること自体が、やはり良いことではないというふうに思います。また、町民から不満が出ているということをも、まずもって頭に入れて今後の運営形態を上司と相談して、仮にどこかのNPO法人なり請け負いするところをお願いし、管理運営していただくと、町民の方で初めて行った方でもスムーズに練習できたり、トレーニングできたりするのではないかとということで、今後その辺をしっかりと皆さんに分かるように、広報でも宣伝していただいて、町民の憩いの場になるように考えていただきたいと思います。

○議長（遠藤釈雄君） 総務管理課長。

○医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） ただ今、議員さんのおっしゃられたとおり、前向きに検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（遠藤釈雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第67号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議案第67号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

---

◇

### ◎休会の宣告

○議長（遠藤釈雄君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会7月第2回会議に付された事件はすべて議了いたしました。

○議長（遠藤釈雄君） お諮りいたします。

本会議は、この後、明日7月24日から8月31日までの39日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、明日7月24日から8月31日までの39日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前10時26分